

令和4年度茨城県国際交流協会 シンハラ語相談員募集要項

令和4年11月1日
(公財)茨城県国際交流協会

当協会は、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的として、茨城県が中心となって設立された公益法人です。

この度、下記により採用する職員を募集します。

〈受付期間〉 随時

※郵送もしくは持参（持参による受付時間 平日9:00～17:00）

〈書類選考〉 随時実施します。結果は文書でお知らせします。

〈面接・試験〉 書類選考通過者に随時実施します。

〈採用日〉 随時

○ 採用予定人数

1名

○ 職務内容

シンハラ語及び日本語による外国人からの相談対応、通訳、翻訳など

※ 当協会の業務についてはホームページ<http://www.ia-ibaraki.or.jp/>を参照してください。

○ 応募資格

- ① シンハラ語及び日本語の会話、翻訳、通訳の能力を有すること
- ② 大学卒業もしくは同等程度の学歴を有すること
- ③ 国籍は問いませんが外国籍の方の場合には就労可能な在留資格を有すること

※ 上記の資格に該当する場合でも、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ 勤務条件

区分	勤務条件
勤務場所	茨城県水戸市千波町後川 745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館 2 階 公益財団法人 茨城県国際交流協会 ※ 所在地は裏面参照。自家用車通勤の場合は無料駐車場あり。
雇用期間	1 年以内（採用の日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日（金）） ※勤務成績良好の場合は 4 月以降 1 年毎に再任可。

勤務時間	・毎週 金曜日勤務 ・午後1時30分から午後5時15分（半日 3時間45分）
給料手当	・半日 6,500円 ・通勤手当（実費 ※規定による。） 自家用車通勤の場合1日2,104円が上限 ・退職金はありません
休日	祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇(法令による)
福利厚生	社会保険の適用はありません

○ 選考概要・応募方法

	内容
書類選考	〈提出書類〉 ◆市販の履歴書様式の所定の項目のほか、志望動機、シンハラ語及び日本語の能力、シンハラ語ほか語学資格、スリランカほか留学歴・滞在歴、パソコン使用能力について必ず記入し、写真貼付（最近6か月以内撮影）のうえ、下記あてに郵送するか持参してください。 ◆履歴書の上部欄外に、「シンハラ語相談員希望」と記載してください。 〈注意〉 ◆持参の場合は、平日9:00～17:00にお願いします。 ◆随時実施いたします。 ◆結果は、合否にかかわらず応募者全員に文書で通知します。 ◆応募書類は返却しません。
面接・試験 （書類選考合格者のみ）	◆日時：随 時 ※ 詳細については書類選考結果とともに文書で通知します。 ◆内容：面接（日本語・シンハラ語） ※ 結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

提出先・問合せ担当

(公財) 茨城県国際交流協会 総務課 採用担当
 〒310-0851 水戸市千波町後川745
 ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館2階
 TEL: 029 - 241 - 1611
 FAX: 029 - 241 - 7611

